

五十嵐誠一、『東アジアの新しい地域主義
と市民社会——ヘゲモニーと規範の批判的地
域主義アプローチ』勁草書房、2018、xiv+407p.

本書の内容

本書は、国家を主体としてきた東アジアの地域主義（たとえば東南アジア地域機構（ASEAN））と、越境的な市民社会のネットワークとを対峙させ、前者（上からの地域主義、またはハード地域主義）に対する後者（下からの地域主義、またはソフト地域主義）の影響を分析しようという研究である。

地域機構の公式文書やハイレベル会合の共同宣言に市民社会の重要性が謳われて久しい。人権や環境保護などの普遍的な価値の拡大を目指す非政府組織（NGO）は東アジアにも次々と誕生し、国家横断的なネットワークを構築してきた。それらは時にはハイレベル会合にも参加し、時には国家主導の地域主義と対峙しながら独自の活動を展開してきた。では、こうした市民社会の、地域主義的な枠組みの影響力はどの程度のものであるのか。「下からの」活動は、東アジア地域における規範の伝播にどの程度貢献してきたのだろうか。これが、本書の核となる問いである。

この問いは新しい。それぞれの国家の政治過程におけるNGOの影響力を分析した研究、あるいは、越境するNGOのネットワークとその活動に着目した研究は既に存在するが、地域主義に根差す共同体や協議体の規範形成における市民社会の影響力を理論的に分析したものは、著者が指摘している通り、ほとんどないといってよい。

著者は、地域主義に関する先行研究を網羅的かつ批判的に検討したのちに、①国際的な規範が東アジアにおいてどのように「地域適合理化」(localizationというよりも、regionalizationという意味合いにおいて)するのか、②その過程で市民社会がどのような役割を果たすのか、という2点を分析するために、独自のモデルを提示している。①については、グローバルな規範がそのまま受け入れられ、推進される「標準型」、地域的な要素・条件・解釈・実践が加えられる「拡大型」、規範の中核的要素が恣意的に削除または制限される「限定型」、当

該のグローバル規範自体が拒絶される「拒否型」の4パターンがあるという。そして②については、著者は非常に興味深い仮説を展開する。東アジアの市民社会ネットワークは、地域の外の市民団体を媒介せず、地域主義に直接的に影響力を行使するパターンをとりうるというのである。従来の研究では、自由が制限されている国家の抵抗勢力が、国外の協力者の援助を得て、外圧として当該国家に規範を迫る、ブーメランのようなメカニズムが注目されてきた。たとえば、国内で抑圧されている人権活動家の声が、欧米の人権NGOや国際機関によって代弁されるような事象である。しかし著者は、東アジアにおいても、EUのように、ある国のNGOが、国家を飛び越えて、自国の所属する国際機関に直接的に働きかけ、その国際機関から加盟国全体に圧力が波及するようなメカニズムが起こりうるという。著者はそれを、「市民社会で形成される多様なネットワークとしての『豊富な水脈』が上方に噴きあがり、頂点たる地域機構を介して周辺にシャワー状に降り注ぐ『噴水』」(pp. 87-88)のアナロジーで説明している。

この仮説を実証するために著者は5つの分野に焦点を当てた事例研究を行っている。①ASEAN共同体の形成過程、②人権、③移民と移住労働、④持続可能な発展、⑤紛争予防である。①②③はASEAN域内の市民社会アクター、④⑤は東北アジアの市民社会アクターを対象とした事例研究である。本書には機構・国際約束・協議体などを表す膨大な数の固有な用語が出てくるが、それらを極力使わずに各事例のエッセンスをごく簡単にまとめるならば、①については、企業組織ネットワークや戦略研究シンクタンクのネットワークなどが、トラックIIやトラックIIIの外交を通じてASEANのルール作りに寄与してきた。②については、東アジアには普遍的な人権を受容せず「アジア的価値」にこだわる国家が多く存在することから、アジア生まれの人権団体は、それに妥協する形で対話や提言を行ってきた。③については、地域内での合意や規範の地域適合理化にはいたっていない。④についても、市民社会の参画は限定的である。⑤については、「武力紛争予防のためのグローバルパートナーシップ」といった団体が平和教育など

を通じた紛争予防規範の形成を試みているが、安全保障というハイ・ポリティクスにおいて市民社会のアクターが成果を上げることは簡単ではない。

評価と課題

東アジアの市民社会ネットワークが地域のアジェンダや意思決定にいかなる影響を与えてきたのか、という斬新な問いのもと、豊富な一次資料、二次資料をもとに、規範伝播のパターンと「地域適合理化」の動態を理論化しつつ実証することを試みる本書は示唆に富み、非常に野心的である。まず、「規範」への「影響力」という、測定困難な対象に迫ろうとしている点がすでにチャレンジングである。人権のような規範の伝播や地域適合理化の程度は、ユニバーサルな条約の各国の批准状況や制度変更（たとえば国内人権機関の設立など）のみをもって測定することはできない、分析が困難な対象であるが、本書は膨大なデータを駆使して、積み重ねられてきた事実を丹念に客観的に追っていく。その大胆さゆえに、さまざまな読み方、さまざまな批評を可能とする学術書であるといえる。

あえて批判的な評価から始めたい。各事例に整然とまとめられた膨大な量の貴重なデータと丹念な説明にもかかわらず、本書を一読して、「市民社会という存在とそこにみなぎる活力」(p. 317)の具体像を思い浮かべることは難しい。上記の通り、それは、本書が「市民社会」の「地域主義」への「影響力」という、きわめて抽象的で測定の困難なテーマを扱っているからにはほかならない。また、著者が「あとがき」に書いているように、「まずは現地に行こう」と考えがちな地域研究の手法と、本書のアプローチは本質的に異なるのであるから、本書を読んで「市民社会の担い手の顔が見えない」などと批判するのは筋違いであろう。本書は、NGOの具体的な成功事例や、市民社会の担い手たちの生き生きとしたストーリーを読ませるための本ではないのだ。

しかし、それでもやはり、マトリックスにきれいにおさめられた合意文書や固有名詞のリストからは、市民社会の「活力」がビビッドに伝わってこないことが気にかかる。そもそも、著者はなぜ、

市民社会にこだわるのか。この分野の理論的研究が圧倒的に少ないことは事実だが、なぜそれほどまでに市民社会の地域主義への影響力が問題となるのか、本書の問いの実践的な意義が見えにくいのである。「十分な考察や分析を行わずして市民社会が持つ潜在力や可能性を肯定的に評価するような希望的観測」(p. 8)を批判するのであれば、それを書き換えるような強いメッセージを発信してほしかった。

本書を読めば読むほどに、著者が描きたかったのは、「下からの地域主義」ではなく、「上からも下からも横からもインプットを受け、少しずつ変容していく地域主義」なのではないかという気がしてならない。著者は「上からの」「下からの」という概念を用いて、さまざまな地域枠組みの周辺で活動する市民社会の動態を描く。しかしそれは「下からの地域主義」なのだろうか。本書で挙げられているような越境的な市民社会ネットワークの担い手が、多かれ少なかれ、高い教育を受け経験を積んだ人々であることに疑いの余地はない。そして、彼らがエリート主義的な発想、行動パターンをとることを否定する理由も特に見当たらない。(むしろ、彼らを「民衆」と位置付けるのは明らかに無理がある。)

むしろ、「下からの」などという表現をせずに、エリートである彼らの動態をシャープに伝えるだけでよかったのではないだろうか。本書が想定する地域横断的な市民社会の担い手とは、「上」である国家と、「下」である市民社会の間を行き来する人々なのではないか。企業や学界の人材が政治任命によって「回転ドア」のように行政職に就いたり離れたりする大統領制の国々では特にそうであろうし、それ以外の国でも、政府に近い位置からトラックII外交を支える議員らは、議員を引退して市民社会に参加することもあれば、閣僚として国家の内部に入ることもある。国家と市民社会組織との対話のありかたは常に流動的であり、それがトラックIIなのかIIIなのかというはっきりした分類は困難である。東アジアには、政府でも市民社会でも経験を積んだ、元議員、元閣僚、官僚を経験した研究者など、「地域機構のロジックも、自国政府のロジックも、そして越境的市民社会の掲

げる価値も理解する」ような有識者が多くいる。彼らは国家の意思決定に関与し、市民社会の活動の質を高める。国家の内と外を行き来しながら活躍するこうしたキー・エージェントの存在こそが、「噴水パターン」式であれ、「ブーメラン・パターン」であれ、価値の伝播に決定的な役割を占めるのではないだろうか。

本書の分析単位が個人ではなく、組織やネットワークであることは承知しているが、市民社会を担う人々の特徴やそのアジア的な特性が多少なりとも想像できるような説明が加えられれば、本書の仮説に、より説得力が増すと考える。

ただし、このような課題は、本書の問いとその包括する地域主義の枠組みがあまりに広範であることに起因するものである。人権、移住労働、安全保障といった、国家主体の合意形成が容易ではない分野においても、市民社会組織が地域全体に影響力を行使することがありうるという本書の指摘は、この地域の他のさまざまな地域枠組み、協議体、そして将来の共同体の構築を分析する上で多くの示唆を与える。

そして、多様でつかみどころのない現実を理論化しようとする野心的な試みは、後続の研究に多くの可能性と勇気を与える。

たとえば終章で触れられるアジアの選挙監視ネットワークは、地理的な均質性をもつ「アジア」を標榜しているだけであり、むしろ地域外のネットワークとの連携を大切にしているように見受け

られるが、本書の分析枠組みに立脚すれば、必ずしもそうではないのかもしれない。

さらには、本書の問題提起をもとに、次のような問いを立てることも可能であろう。地域機構がなく、メンバーシップに関する合意がないままに進んでいる地域概念であり、日米にとっては外交政策であり地域戦略でもある「自由で開かれたインド太平洋 (Free and Open Indo-Pacific)」なるものは、規範なのか地域主義の萌芽なのか。あるいは、規範に基づいて地域主義を構築していこうという特定の国家による恣意的な試みにすぎないのか。また、近年、権威主義国家のリーダーがその隠れ蓑として国連の「持続可能な開発目標 (SDGs)」にコミットしていることが指摘されているが [たとえば, Smith 2018], そのように法的拘束力を持たない宣言や声明を通じて、規範の地域適合理化が進むことはありうるのか。

市民社会と地域主義についての研究の扉は、開かれたばかりである。

(木場紗綾・公立小松大学国際文化交流学部)

参考文献

- Smith, Jeffery. 2018. How the UN's Sustainable Development Goals Undermine Democracy. QUARTZ Africa, June 7. <https://qz.com/africa/1299149/how-the-uns-sustainable-development-goals-undermine-democracy/>. 最終アクセス 2019年4月12日.